

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

11月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

3日	白井医院（内科・呼吸器内科）	吉見町	☎54-0062
4日	たばた小児科（小児科）	吉見町	☎54-8822
10日	宏仁会小川病院（内科）	小川町	☎73-2750
17日	木下医院（内科・外科・小児科）	小川町	☎72-0375
23日	ほしこどもおとなクリニック （内科・小児科・アレルギー科）	東松山市	☎24-0753
24日	福島医院（内科・外科・胃腸科）	東松山市	☎22-8050

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 11月18日（月）
午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

引揚者の皆さまへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなくて税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

これは昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方は、お気軽にお問合せください。お返しする通貨・証券等は次のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてこれた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など。

◎外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

これらの手続きは本人だけでなく、家族の方々でも電話などで問合せすることができます。また、実際に預けられたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

問合せ 東京税関前橋出張所
☎027-221-5284
（土日、祝祭日、年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取り組みとして、下記のとおり専用電話による相談を受け付けます。

日時 11月18日（月）～24日（日）
午前8時30分～午後7時
※ただし、11月23日（土）
および24日（日）は午前10時～午後5時まで

電話番号 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
※秘密厳守

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

乳幼児健康診査

日時 11月19日（火）午後1時～1時30分受付
場所 保健センター
対象者 3～4ヶ月児：平成25年7月1日～平成25年8月31日までの出生児
9～10ヶ月児：平成25年1月1日～平成25年2月28日までの出生児
1歳6ヶ月児：平成24年3月11日～平成24年5月19日までの出生
2歳6ヶ月児：平成23年3月11日～平成23年5月19日までの出生児
3歳6ヶ月児：平成22年3月11日～平成22年5月19日までの出生児
持ちもの 3～4ヶ月児、9～10ヶ月児＝母子手帳、問診票
1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児＝母子手帳、問診票、
普段使っている歯ブラシとコップ
※前回受診できなかった方もお出かけください。
※対象者には個別通知いたします。
問合せ 保健センター ☎82-1557

第15回もろやまゆずの里ウォーク

日時 11月23日（土）
A（舗装）コース→午前9時～9時30分受付・スタート
B コース→午前10時～10時30分受付・スタート
C（山道）コース→午前9時～9時30分受付・スタート
（最終ゴールは午後3時まで）
※3コースとも黄金色したゆず畑とゆずの香りが楽しめます。
集合・出発・解散 毛呂山町役場駐車場
参加費 200円（小学生以上、保険代を含む）※当日受付にてお支払いください。
記念品 受付者にピンバッジとスタンプカードを進呈、完歩者全員に「ゆず」を贈呈
持ち物 弁当・水とう・雨具、保険証
申込み 電話、FAX、Eメール、毛呂山町HPの電子申請にてお申込みください。
問合せ もろやまゆずの里ウォーク実行委員会 事務局
毛呂山町中央公民館 ゆずの里ウォーク係
☎049-294-1250 FAX049-294-1040
メールアドレス kkoumin@town.moroyama.saitama.jp
毛呂山町HP <http://www.town.moroyama.saitama.jp>

麻薬・覚醒剤乱用防止運動（11月30日まで）

覚醒剤などの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

問合せ 東松山保健所 ☎22-0280 埼玉県庁薬務課 ☎048-930-3633

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777